

第3回港区区政会議 防災・防犯部会 議事録

1 日 時 平成28年1月21日（木）午後7時00分～午後9時00分

2 場 所 港区役所 502・503会議室

3 出席者 （委 員）

岡井委員、左古委員、佐野委員、巽委員、田村委員、坪本委員
濱口委員、藤田委員、真鍋委員、矢田委員、山岸委員、山田委員

（50音順）

（区内関係機関等）

港警察署、大阪水上警察署2名

港消防署 菊池地域担当指令

水上消防署 中谷地域担当司令、危機管理室 吉田危機管理課長代理

建設局市岡工営所 大山土木担当課長代理

都市技術センター 木下市岡管路管理センター担当係長

港湾局 中村防災保安担当課長代理

（港区役所）

馬場副区長、川上総合政策担当課長

中村協働まちづくり支援課長、原まち魅力創造担当課長

大磯協働まちづくり支援課長代理

4 議 題

- （1）港区将来ビジョン及び港区防災計画、港区地域防犯計画の改定方針について
- （2）平成28年度港区運営方針（案）の作成について
- （3）その他

5 閉 会

○中村協働まちづくり支援課長 改めまして、こんばんは。

大変寒い中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより平成27年第3回港区区政会議防災・防犯部会を開催させていただきます。私は、本日司会を担当いたします港区役所協働まちづくり支援課長の中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては大阪市の条例に基づく会議となっております。委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開くことができないこととなっております。本日の委員の出席状況でございますが、定数14名のところ12名のご出席となっており、本会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

また、会議につきましては公開となっており、後日、会議録を公開することとなっております。会議録を作成するため、マイクを使用しての発言にご協力をお願いいたします。後日、発言内容の確認につきましては確認をお願いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして田端区長から挨拶をさせていただきます。

○田端区長 皆さん、こんばんは。区長の田端でございます。

年が明けて初めての区政会議の部会ということで、本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。また、平日のこの時間帯、また、この間の寒波の中で区役所までお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

本日は防災・防犯部会ということでございます。ことしは、この17日に阪神・淡路大震災から21年と、来たるべき3月11日は東日本大震災から5年という節目の年になります。港区は、平成23年3月の東日本大震災以降、23年度、24年度、25年度と3年連続で、行政、区役所が呼びかけて全11地域で図上訓練、避難訓練をしていただきました。26年度からは地域が主体でということをお願いして、特に26年度は各地域の防災マニュアル、あるいは防災マップを地域主体でつくっていただいて、26年度、27年度は地域主体の防災学習会、あるいは避難所開設訓練を全地域で実施していただいています。そういう意味ではかなり地域防災のそういう取組が強化されてきているんじゃないかなと、我々から見ても本当に実感いたしております。防犯につきましても、警察のご協力を得ながら、また地域のご理解を得ながら、警察、地域、区役所と連携するような形で、特に最近は犯罪発生状況をできるだけリアルタイムに共有化して、それに対する対策をとっていかうという方向で取組を進めているところでございます。

ご案内のように、港区の将来ビジョンというのを策定して、これは平成25年3月に策定して、その当時からすると5年ぐらい先のまちづくりを想定して取組を行ってきたわけでございますけれども、ちょうど改定の時期がまいりました。この間の取組につきましては本日の会議でも申し上げながら、今後また5年ぐらい先を見据えた、そして施策・事業的には4年後を見据えた計画をつくっていきたいと思っています。皆さんのいろんなご意見をいただきながらしっかりとした計画として定めて、地域の皆さんと連携して取り組んでまいりたいと

思っておりますので、よろしくお願いします。

本日は警察、消防を初め、また大阪市の関係部局の皆様もご出席賜りまして、本当にありがとうございます。実り多い会議としていただきますことをお願い申し上げましてご挨拶いたします。どうもありがとうございます。

○中村協働まちづくり支援課長 それでは資料の確認をお願いしたいと思います。

配付資料の3枚目に入っております資料一覧表をごらんください。ゴシックで書いてある1枚ものです。大丈夫でしょうか。ここにもありますように事前配付資料ですが、事前配付資料の①－1から最後⑤までの資料があるか確認をいただきたいと思います。大丈夫でしょうか。続きまして、当日の配付資料ということで、資料1枚目のこの資料も含めまして次第から当日配付資料の⑦までです。

資料がそろっていない方は、挙手をしていただいたらお持ちさせていただきますので、よろしくお願いします。

大丈夫でしょうか。なければ手を挙げていただきましたらお持ちします。

それでは、開会に当たりまして濱口議長にご挨拶をお願いいたします。

○濱口議長 皆さん、こんばんは。中村課長からもご挨拶ありましたけれども、本当にお寒い中、お忙しい中、こんなにいっぱいこの部会に参加をいただきまして、ありがとうございます。また、委員の方におかれましては、非常にこの時間帯、お忙しいと思います。その中を時間を割いて来ていただきまして、本当にありがとうございます。できますれば、皆さんに一言のご意見をいただいて実り多い会議になればと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

ちょっと私ごとですけれども、友達が北海道の旭川におりまして、ここ数日メールが届いているんですが、外出禁止やと、何で外出禁止やねんというたら、大変寒いということで、特に年を召した方、寒いとかいうレベルではないみたいです。冷たい空気が肺の中で凍るんですって、ほんで肺胞を潰してしまうんで、僕もよく知らなかったんですけれども、だからマスクみたいなのを、マフラーを巻いていますよね。ということで今、旭川の町なかはひっそりとしているみたいです。所変わればで、零度にもまだなっていないんですけれども寒くて寒くてたまらんと、向こうは氷点下十数度やという地域もございます。ちょっと私ごとでつまらん話をしましたけども、地域で特色がありますので、区長、先頭に立って、この港区をよりよい港区にするために皆さんのお力添えをいただいたらと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。よろしくお願いします。

○中村協働まちづくり支援課長 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行につきましては濱口議長をお願いしたいと思います。

濱口議長、よろしくお願いいたします。

○濱口議長 それでは、毎回毎回ですけれども、わかりやすいように書類をつくってくれということで大分言って、非常にわかりやすくなっているんですけれども、ちょっとたくさ

んあり過ぎて、ちょっとあっち行ったりこっち行ったりするかも知れませんが、よろしくお願いします。

それでは、事務局から、わかりやすく説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

○川上総合政策担当課長 どうも皆さん、こんばんは。総合政策担当課長の川上と申します。

私から、議題の1、港区将来ビジョン及び港区の防災計画、港区の防犯計画の改定方針について、大きな方針等々につきましてご説明をさせていただきます。その後、各担当から具体的な取組についてご説明をさせていただきたいと思います。

当日配付資料の①－1と書きました、ホチキスを左肩でとめております資料をごらんいただけますでしょうか。本日配付をしておる資料の①－1でございます。4枚、掲載しているものでございます。座らせていただきましてご説明をさせていただきます。

まず、当日配付資料の①－1と書きましたA4縦の資料でございますが、冒頭の区長の挨拶にもございましたように、平成25年3月に、区長がシティ・マネージャーといたしまして、港区の基礎自治に関します施策ですとか事業につきまして、実質的な責任者として港区のまちづくりを総合的に進めるということで、港区が目指すべき5年後の姿、将来像の実現に向けました、平成27年度末までのまちづくりの方向性につきまして、区政会議を初めといたしました区民の皆様の意見を踏まえまして策定をいたしまして、区民の皆様にお示しをしているものでございます。この間、この将来ビジョンに基づきまして、港区としては取組を進めてきたところでございます。

将来ビジョンのつくりとしまして、5本の柱で取組をしております。この資料の中段にございます「区民主体のまちづくり」から始まりました5つのまちづくりの視点が柱になっておりまして、本日、この防災・防犯部会でご議論をいただきますのは2つ目の柱でございます「安全・安心・快適なまちづくり」、こちらに定めている内容になります。

港区の来年度以降の将来ビジョンにつきましては、現在の将来ビジョンの成果目標が今年度末で終わること、港区を取り巻く人口の減少ですとか少子高齢化の進行等々、あと、このビジョンに基づく施策・事業の進捗したこと、それによって明らかになってきた課題等ございますので、それらの理由で変更をさせていただきたいということで、本日、港区役所としての改定の方向性ですとかをお示しを示させていただいた上で、皆様の意見をお聞きさせていただいて、その意見を改定の内容に取り込んでいくということで、改定を進めていきたいと思っております。本日いただいた意見につきまして各担当で検討いたしまして、改定案ということで取りまとめをしまして、3月の区政会議で、ビジョン案、計画案についてご議論をいただきたいと思いますと思っております。

具体的に、本日の説明ですが、1枚めくっていただきまして、A3の横の当日配付資料①－2という資料がございます。これのつくりといたしましては、上段、下段に分かれておりまして、上段の一番左が現在の将来ビジョンで書いております防災・防犯にかかわります施策・事業でございます。1枚目が防災でございまして、2枚目が防犯等になっております。ここに、防災でいいですと①から⑬の取組が今のビジョンに書かれておりまして、この同じ

表の右から2番目に、このビジョンに基づきましてこれまで取り組んできた取組と、その取組はいつしたかということを書き右から2番目の欄で書いております。一番右の欄につきましては、それらの取組によってなしました成果と、今後取り組んでいかなければならない課題を書かせていただいております。左から2つ目がビジョンに定めています成果目標でございまして、左から3つ目は、その成果目標がビジョンの制定をいたしました24年度からこの27年度、アンケート等につきましては26年度末というものもあるんですが、今現在どのような状況になっているかというのを3つ目に書かせていただいております。

これらの状況を踏まえまして、下段、1枚目でいきますと地域防災力の向上について、このような、ここに記載しているような内容ということで改定を行っていきたいということで、後で担当からご説明をさせていただきたいと思っております。

資料のつくりとしてはそのような形になっておりまして、その後、防災計画、防犯計画、それぞれの改定案について続いておりますので、この具体的な中身につきましては続きましてそれぞれの担当からご説明をさせていただきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 協働まちづくり支援課、防災担当の大磯でございます。私から防災関係につきましてご説明をさせていただきます。

まず、資料の①－2をごらんいただきたいと思います。右肩に①－2と書いてある資料でございます。

先ほどご説明がありましたように、左端の部分には現行の将来ビジョンの施策が書かれておりまして、例えば、小学校区での防災計画の策定支援や津波発生時の一時避難所の確保、地下鉄等の活用、さらには障害者や高齢者のための福祉避難所の指定等が書かれております。

それを受けまして、右から2つ目の欄ですけれども、これまでの取組としまして、平成25年3月に策定しました将来ビジョンの内容につきまして、ほぼ全ての項目において取組が実現しているようになっております。

そして、右端の成果と課題の欄につきましては、こちらには実際に具体的な数字等を掲げながらどのような成果と課題が挙げたかを書いております。例えばですけれども、各地域の防災計画でありましたら全11地域で策定をしていただいたということでありますし、地下鉄の高架3駅の状態ですと、3駅で改札内まで避難ができるようにお話を進めまして、24時間で約4,100名の避難が可能になるというところを実現してまいりました。そのほかにもたくさん成果・課題等を掲げております。

それから、将来ビジョンに記載がないところで別途取り組んだ課題につきましては、右端の成果と課題の成果というところの一番下のところ、※印がついているところをごらんください。区内企業等による防災サポーター制度を創設、これは現在53の企業等の方々に登録をさせていただいております。さらにその下、区内の全郵便局と災害発生時における協力に関する協定を締結いたしました。これは、区内全10郵便局の局長とそれぞれ判を押していただいた協定の締結というのは、大阪市でも初めての取組でございました。

そして、これらを受けまして、一番下の欄の課題を踏まえた見直しの視点及び方向性の案ということで掲載しております。こちらですけれども、地域防災力の向上としまして、まず、大規模災害発生時における区災害対策本部と地域本部等との迅速・的確な情報連絡体制の確立。さらには、地域の皆様方におつくりいただきました地区の防災計画、これの改定支援、地域内の情報連絡体制の確立支援、地域主体の防災活動、人材育成の促進など。そして、自主防災組織体制の強化と地域間連携を含めた、より実践的な行動計画等を策定する。さらに、災害時避難行動要支援者対策の促進。そして最後に、防災意識の継続的な啓発というところを掲げさせていただいております。

続きまして、資料の①－３をごらんいただきたいと思います。

続きまして、将来ビジョンの改定を受けまして、大阪市の港区防災計画の改定についても行いたいと考えております。この改定の背景につきましては、今申し上げました5年後の姿の将来ビジョンを改定することになりましたので、その改定に基づくもの。さらには、大阪市危機管理室から大阪市の防災計画の付属東海地震編に沿った各区における災害対応マニュアル等への具体的な対応の明示の指示がありましたので、そちら、これらの2つの背景を受けて改定の方針も立てております。

3つ目のところの括弧に書いてあります主な改定内容でございます。

1つ目は、将来ビジョンの改定によりまして、計画の期間や目標の改定、さらには時点の修正を行いたいと考えております。

そして2つ目、東海地震ですけれども、これは現在日本で唯一直前予知の可能性がある地震と考えられておりまして、地震防災対策強化地域というのがありますが、これは大阪市は対象外にはなっておりますが、その地震防災対策強化地域に東海地震の注意情報または警戒宣言が発令されたときの職員の対応等について記載をします。

さらに、避難行動要支援者対策の促進の追記については、大阪市地域防災計画の内容を具体化しました避難行動要支援者の支援策に係る基本的な考え方を定めた大阪市避難行動要支援者避難支援計画というのが平成26年10月に改定をされまして、これを受けて、平成29年度末を目標としまして避難行動要支援者支援計画、これは各地域の避難行動要支援者支援計画ですが、の策定に向けまして、避難所開設訓練や学習会の場を利用しまして車椅子の体験訓練を実施しました。そして、さらにそれを検証しまして避難行動要支援者支援計画づくりにつなげていきたい、そういうものを追記していきたいと考えております。

そしてもう一つ、避難行動要支援者支援計画を作成するに当たりまして、地域で基盤が整ったところから、その要請に応じまして、現在、大阪市の社会福祉協議会で作成しております見守りネットワーク強化事業に伴う要支援者名簿というのがありますが、そちらの名簿を災害時にも使用できるように本人の同意を得られる名簿をとなっておりまして、それを、地域の基盤が整って、さらにご希望がある地域に対してご提供をしていきたいと考えております。そのような内容も記載したいと考えております。

裏面をごらんいただきたいと思います。

それ以外に新規の事業としましては、先ほど将来ビジョンのところにもありました項目について新規の事業として記載をします。将来ビジョンの項目以外に、例えばみなと中央病院との災害時の連携や防災意識の継続的な啓発等を記載していきたいと考えております。

そして、追記としましては、現行の防災計画に反映されていない項目がありますので、3医師会と結んだ災害時の協力協定や津波避難施設、地下鉄の3駅、これは24時間で約4,100名が避難できるようになりました、ORC200、24時間で約2,710名の避難が可能となりましたこと、さらに区役所の4階に所在しております環境局の環境保全監視グループの職員を初期初動段階で港区役所の職員とともに避難行動や避難誘導に協力していただくという体制の構築をしました。そして、弁天町にあります、契約管財局の職員、こちらには、例えば、弁天町の駅前の帰宅困難者に対する災害応急活動の協力の体制の構築もしましたので、こちらも記載をしていきたいと思っております。そして、大阪市の教育センター及びJR弁天町駅へ備蓄物資の配備を行いましたので、こちらも追記したいと思っております。そして最後に、福祉避難所の学習会の開催等、福祉避難所で何人の人間が受け入れが可能かというのを福祉避難所に出向きまして算定をしてみました。これも24区で初めて港区が、全福祉避難所28施設の算定をしました。400名という数字が出ておりますが、400名が福祉避難所に災害時に現状を預かっていただけるということがわかりました。以上のような記載をさせていただきたいと思います。

改定の時期につきましては平成28年の6月末を予定しております。

防災関係につきましては以上でございます。

○**原まち魅力創造担当課長** 皆さん、こんばんは。続きまして、まち魅力創造担当で防犯を担当しております原です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から防犯に関しまして、今、大磯が説明しましたページの前に戻りますが、表紙からいきますとA3の2枚目になります。港区将来ビジョンに続きます「安全・安心・快適なまちづくり」、その中で、防犯対策としまして、一番左の防犯対策の評価としまして5点の主な施策を上げさせていただきました。その施策の進捗を見るために、成果指標として街頭犯罪発生件数でありますとか、こどもへの声かけ事案発生件数を掲げたところでございます。

結果としまして、残念ながらいずれの目標も達成できておりませんが、これまでの取組というのが次の欄になっております。

次に、一番右のところが成果と課題と、私ども区役所が認識しているところでございます。こちらにつきまして、例えば⑭番としまして、全小学校区の防犯活動の拠点整備ということで、こちらは港警察署さんとの連携を図りながら、港区内12カ所の老人いこいの家を防犯対策の拠点として地域の方に活用いただいているところでございます。また、こちらに私どもの把握しています防犯情報でありますとか、また、警察の制服警官の方が立ち寄っていただくということになっております。また、27年度の成果としまして、地域間の情報交換会の定例化ということで、港警察署さんの協力も得ながら、また、警察傘下の防犯支部長にも参加

していただきながら、地域間の取組について意見交換をできる場を設けることができたと認識しております。

⑮番につきましては、犯罪発生状況に応じたパトロールコースの変更ということで、私も、警察署さんから犯罪情報を受けましたら、私どものパトロールにつきまして重点的に行っているところでございます。

次に⑯番と書いておりますが、地域による防犯パトロール活動の支援、推進ということで、地域みずから3地域で青色防犯パトロールをしていただいたり、また、全11地域で歳末警戒を実施していただいたり、また、街路防犯灯設置を支援するというところで、26年度4台、25年度5台、設置予定となっております。

次に、子どもを犯罪から守る取組みとしまして、全11小学校下では見守り活動を実施していただいております、また、地域の世帯でありますとか商店にお願いしましてこども110番の家ということで、子どもが危険を感じたら逃げられる場所としまして、港区内で566件の登録をいただいているところでございます。

次に⑱番の防犯カメラの設置台数の増加ということで、港区役所が設置に関して支援をしたり直接設置した件数につきましては、27年度の14台の予定を含めまして232台となっております。

また、アスタリスクで書いておりますとおり、各小学校区で防犯計画、各地域ごとの現状を踏まえた対策ということでの防犯計画も26年度に策定いただいているところでございます。

次に、課題ですが、残念ながら2点挙げておりまして、1点目ですけれども、27年の街頭犯罪の発生の状況につきまして、港区も減少しておるんですけれども、大阪市の平均値を下回っている状況でございます。

また、防犯活動につきましては、防災活動ほど地域の認識が高くないと思っておりますので、私ども区としましては、地域防犯意識の高揚が重要と考えております。

このような成果と課題を踏まえまして、一番下の欄になりますが、今後の見直しの視点及び方向性の案ということでございます。

防犯対策につきまして、犯罪特性や発生状況に応じた臨機かつ機動的な防犯対策の強化を掲げております。具体的には、警察と連携した犯罪発生状況の分析に基づきまして効果的な犯罪抑止対策を実施すること、また、各地域の防犯行動計画に基づく取組を支援すること、また、子どもを犯罪から守る取組を強化することを掲げております。

次に、一番最後のページになりますが、当日配付資料①－4となっております、大阪市港区地域防犯計画の改定について（案）ということでございます。

先ほど大磯が申し上げました防災の改定案とよく似ておところは、港区の将来ビジョンの改定に基づくところでございます。

また、改定の方針、主な改正内容につきましては、先ほど掲げました例えば改正の方針2としまして、警察との連携を強化し、区役所が独自で行います防犯対策が、その犯罪特性や発生状況に応じた臨機かつ機動的な防犯対策を強化するために改定を行います。加えまして、

各地域で実施していただいております地域防犯活動につきましても、同じように臨機かつ機動的な取組となるように改定を行いたいと考えております。また、子どもを防犯から守る取組につきましても、強化に向けて改定をしたいと考えております。

主な改定内容ですけれども、2番としまして、犯罪特性や発生状況に応じた臨機かつ機動的防犯対策の強化に伴うものということで3点掲げております。

1点目は、警察と連携した犯罪発生の分析に基づく効果的な犯罪抑止に関して追記する。

2点目としまして、各地域の防犯年間行動計画に基づく取組支援に関して追記する。

3点目としまして、子どもを犯罪から守る取組を強化する取組を追記する、でございます。また、事例としまして、子どもたちの通学路などに防犯カメラの増設についても掲げていきたいと考えております。

改定期間につきましては、同じく平成28年6月末でございます。

防犯に関する説明は以上でございます。

○**中村協働まちづくり支援課長** すみません、資料の一部、誤りがありますので、申しわけないんですけれども訂正、よろしく願いいたします。A3判の当日配付資料の①－2の一番右端の、成果と課題の一番下の課題の一番下、2つ目のぼつですけれども、「高い防災意識の維持と実践力の向上（水防団含む）」ということで、水防団を含むというのはちょっと完全な記載誤りになっておりまして、この部分について削除をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○**川上総合政策担当課長** すみません、ちょっと長い説明になっておりまして申しわけないんですが、あと1点だけお願いします。

今修正をいただいたところの1枚めくっていただきまして、防犯にかかわります見直しの視点及び方向性の案ということで、①－2の2枚目のA3の資料になります。この下段の一番下のところですが、ビジョンの改定の視点及び方向性の案ということで、2つ目に空家等対策ということで空家等対策の適切な対応ということを書かせていただいております。こちら、資料が本日当日配付資料ということで机の上に置かせていただいております。一番後ろの⑦番の資料、こちらをちょっと見ていただけますでしょうか。一番上に、空家等対策の推進に関する特別措置法の概要と書いた資料でございます。当日配付資料の⑦番、本日配付の一番下になります。A4の裏表、1枚ものでございます。

皆さんも、ご存じの方もおられるかと思うんですが、昨年度に、法律自体は26年ですけれども、空家等対策の推進に関する特別措置法というのが昨年5月に施行がされました。これにつきましては、この資料の上から一番最初に書いてあります背景ということで、大阪に限らず日本全国で空き家が非常にふえておりまして、防災ですとか衛生ですとかまちの景観ですとか、住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているような事例が非常にたくさんあるということで、日本全国で820万戸空き家があるということでございます。これらについて、大阪市、区役所としましては取組をこの法律に基づいてしていかなければならないということで、今回、ビジョンにも追記をして取り組んでいこうということでさせていただきたいと思

っております。

この法律の概要ということで、この資料ですが、2つ目の定義というところの右のところに丸が2つあるような絵があるんですが、空き家には実は2種類ございまして、人が住んでいない、使用されていない家屋について空家ということになるんですが、空き家の中の、もう一つの丸の中に特定空家等ということで書いております。こちらにつきましては、その左手にありますように、倒壊等著しく保安上危険な建物であったりとか、著しく衛生上有害であったりとか、適切な管理がなされていない空家につきまして特定空家ということで位置づけをしております。これまでは建築基準法に基づきます老朽危険家屋ということで取組をしてきたわけですが、今後は、保安上危険な空家の取り扱いということで取組を進めていくことになります。この特定家屋等につきましては、区民の方からの指摘ですとか相談がございましたら、実際調べまして所有者等に指導ですとか勧告ですとか、それでも従っていけない場合は最終的には代執行を行うというような取組を行っていくということを想定しております。

それ以外のいわゆる特定家屋でないような空家につきましては、有効活用等も含めてしていくというようなことを今後はしていくということでございます。

この資料の裏面を見ていきたいんですが、裏面が、この法律が施行されて以降、大阪市内で対策のスケジュールを検討してきた内容となっております。一番下にございますのが区役所における相談窓口の設置ということで、平成28年度4月に窓口を設置いたしまして、一番上、平成28年度の10月には各区の特性を踏まえました取組をしていくというようなスケジュールになっております。当然、ちょうどこの特定空家と書いているところの一番上になるんですが、保安上危険な建物については待ったなしでございまして、既に区役所、大阪市の都市計画局、関係局等と連携をいたしまして、現在、取組をしているところでございます。こちらにつきましては、財政局が持っております固定資産税等々の税の情報も活用しながら所有者を特定して指導していくというようなことも現在も進めておりますけれども、これらを強化していくというスケジュールになっておりますので、これらをビジョンなりに記載をさせていただくということでつくっております。

区役所からの説明につきましては以上になります。よろしくお願いいたします。

○中村協働まちづくり支援課長 議長、よろしくお願いいたします。

○濱口議長 今、ちょっと走ったような状態での説明がいろいろございましたけれども、ここでご意見をほんまは拝聴せないかんのですけれども、ご意見ある方、いらっしゃいますか。

正直、議長がこんなん言うたら怒られますけれども、わかるようでわからんようで、数字が非常に並んでいまして、これを1個ずつ精査していくのがこの会議だろうとは思いますが、どうでしょうか、ご意見をいただけたら助かるんですけれども。

○佐野委員 わかりませんが、取っかかりで皆さんが話ししやすいようにお聞きさせていただきます。

○濱口議長 よろしくお願ひいたします。

○佐野委員 すみません、佐野と申します。

今、空き家のご説明ありました。俗に言うごみ屋敷というのはどれに該当するんですか。衛生上、有害となるが空き家ではない。俗に、ようマスコミでごみ屋敷、ごみ屋敷と書いていますよね。しかし実際住んでおられる。それはどういうふうになりますか。

○川上総合政策担当課長 ただいまのご質問ですけれども、おっしゃるとおり、人が住まれている家屋につきましては空き家ではございませんので、この空家等対策の法律等には該当はいたしません。ただし、大阪市でもいわゆるごみ屋敷に対応する条例ございますので、こちらに基づきまして対応させていただくという形になります。ですから、ご相談ですとかご指摘ございましたら、区役所がまず外見等々を調べに行きまして、関係する福祉部署等と、地域の方、民生委員の方ですとか等とご相談をさせていただきまして対応していくという形になります。ただ、著しく衛生上有害というようなことになりますので、害虫、ネズミですとかゴキブリですとか、そういうものも非常に発生をしていて、ご近所の方、衛生状態が非常に悪いですとか、耐えがたいぐらいの異臭がしておるとか、そういったところでいわゆる条例上のごみ屋敷に当たるかどうかというようなことを判定した上で、最初は住民の方に片づけるようなことの働きかけからさせていただくという形になります。福祉的な原因でそういうことができないという方につきましては、もちろん福祉的な働きかけをさせていただいて、それでもそういう理由もないのに従っていただけない方につきましては、もう少し大阪市として一定の権力の行使といいますか、ということも踏まえて使用していくということになります。例えば外にまでごみを積んで倒れてきたら危険という場合になりますと、代執行という例も、大阪市ではございませんけれども、他都市ではございますのでということになるかと思います。空き家になりますと、この空き家の法律に基づいて対応するという形になります。

○濱口議長 よろしいですか。

○佐野委員 続きで構いませんか。

○濱口議長 どうぞ、どうぞ。

○佐野委員 引き続きお尋ねしますけれども、防災の面でも外から見ていてというのがやっぱりあるんですよ。今おっしゃられるように、やっぱり個人の権利とか云々でなかなか外に出ていなかったら言えないという部分があるんですけれども、ご近所からは苦情が出ていくということがあります。その質問はおいておいて、次は防災のことでお尋ねします。

帰宅困難者、これは弁天町の駅だけという解釈ですか。それとも先ほどおっしゃっていただいた地下鉄、大阪港駅、朝潮橋、それから弁天町駅、3つありますね。それぞれの帰宅困難者、1カ所に、例えば弁天町教育センターですか、そこへ集まるのか、例えば各小学校区で帰宅困難者をそれぞれの避難所で扱うのか、扱うというたらおかしいですね、対応するのか、その辺はどういうふうにお考えになっておられるんでしょうか。

○濱口議長 よろしくお願ひします。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 防災担当、大磯でございます。

帰宅困難者の対策につきましては、まず、港区では、主要ターミナルと言われている、今、弁天町におきまして対策を練っております。さらに、例えば地下鉄の高架3駅等もございませうけれども、そちらは先ほどご説明しました津波避難施設としての一時避難ということで、構内にまでの避難等は交通局と協定を結んで可能になりました。その方々につきましては一旦そこで一時的な避難をしていただいて、後はその近所にあります学校とか等に避難をしていただくような形になるかというように現状では考えております。

以上でございます。

○濱口議長 ありがとうございます。

○佐野委員 続けて構いませんか。ほかの人にも質問してもらわないかんですけれども。

○濱口議長 はい。

○佐野委員 例えば港区に小中学校、小学校が11、中学校は5校、高校が2校ありますね。それで中央体育館がありますね。帰宅困難者は、少なくとも弁天町駅、JRもあって地下鉄もあってというて、1カ所という、それぞれ、うちはこの前の1.16の訓練のときに帰宅困難者を想定して訓練したわけですが、そこで気がついたことですが、1カ所へ集まってもらったほうがいいものなのかどうなのか、弁天町なら弁天町、例えば港高校がありますよ、市岡高校がありますよと、そこへ来ていただいたほうがいいのか、その辺をどういう、これからしていこうかという思いですが、

○濱口議長 どうぞ。

○大磯協働まちづくり支援課長代理 大磯でございます。

帰宅困難者を現実的に1カ所のどこかに集めるというのは非常に難しいのではないかと考えております。津波が来る場合もございますし、直下型地震の場合には道路がゆがんだり、高速道路が倒れたりとかというようなことも考えられますので、帰宅困難者と、それから地域の住民の皆様とを分けて避難場所を例えば別に設けるとするのは余り現実的ではないかと考えておりますので、やはり地域の皆様方と一緒に避難をしていただくような形が現状ではいいのではないかと考えております。

以上でございます。

○濱口議長 ありがとうございます。

よろしいですか。

引き続き、ご意見をお願いします。お名前からよろしくお願いします。

○坪本委員 築港の坪本です。

佐野さんの今の質問について、築港地区には海遊館を初めとする集客施設がありますので、避難所の築港小学校の体育館は現時点で帰宅困難者用に想定をしています。当然、津波などのときは高いところへ行かれて、その後に小学校へ来るんであらうと、そういうことで初めからそのように想定しています。

また、天保山商店会などへも、おたくはどのようにお考えになっておられるんですかとい

う問いかけは現在しております。

○**濱口議長** ありがとうございます。

要は統一性を持って意思を表示してほしいということですね。地域地域によって、受け入れますよ、いや、弁天町へ行ってほしいんですよとかいうような、ばらばらの指示じゃ困るんで、こういう場合はこうしてほしいとかいうような、区として、全体として帰宅困難者に対しての方針はこうしましょうということを、もうちょっと明確にお願いしたいなといううなご意見やったと思います。

引き続きまして、これも限定するとなかなか難しいので、何でも結構ですんでちょっとご意見いただけたらと思います。

女性の方、いかがですか。岡井さん、どうですか。

○**岡井委員** 私、初めてでちょっとわかりにくいので。

○**濱口議長** わかりづらい。すみません。

○**岡井委員** すみません。

○**濱口議長** いえいえ。

山岸さん、ちょっと一言ご意見いただけますでしょうか。

○**山岸委員** 山岸と申します。

今、見せていただいて、全然違うところを私は見ていたんですが、私、落書きのことでちょっと気になっていまして、何か、駅のところにも時々落書きを見たりしていたので気になるなと思っていました。安心・安全のまちづくりのところの⑩番のところに、落書きの消去活動をされているというのを見まして、あ、こういうこともちゃんとされているなというのを今見て、やっぱりこういうのがあったら犯罪とか何か発生につながるのかなと思っていましたので、あ、こういう活動もされているな、いいなということをちょっとと思っていました。すみません、それだけですけれども。

○**濱口議長** ありがとうございます。

今の件に関して、直近で具体的に落書きに対する対処というんですか、行動があったらお示しいただいたらうれしいんですけれども。

○**原まち魅力創造担当課長** 協働まちづくり支援課、原です。私から説明させていただきます。

こちらの取組につきましては、本来、落書きされますと被害届を出して、その建物の所有者がすべきですけれども、なかなか手が出ないところについて、地域が、ほかの誰かがやりますよということにつきまして、区役所が支援させていただいている取組でございます。例えば、弁天町駅で高校生と連携しまして、北側と南側のところですが、高架下に、港区のキャラクター、みなりんとヒマワリをイメージしまして、壁画を25年度、続けて第2弾として26年度に書いていただいたところでございます。この活動については、一方で落書き消去ということに加えて、地域のにぎわいというんですか、高架下、暗いイメージがあるんですけれども、高校生が明るく書いていただいて好評でございまして、そのところに

は今現在も落書きはされていないと認識しております。取組として紹介させていただきました。

○**濱口議長** ありがとうございます。

どうぞ。

○**田端区長** 帰宅困難者ですけれども、例えば、基本的には、かなりのクラスの地震が起こったときは、これまた区役所と企業がきちっと話ししますけれども、区内にお勤めの方はまず会社にとどまってもらうというのが原則です。だからそれは企業責任で、自分ところの従業員はそういうときには外に出さないと、会社内にとどまってもらうと、それが1つ基本。

それと、海遊館とか中央体育館とか大規模な施設につきましては、港区のアクションプランという計画をつくっていきまして、個別に中央体育館さんとか海遊館と対策を講じています。ただ、それが十分かどうかというのは検証する必要がありますし、特に海遊館はかなりのお客さんが絶えず入っていますので、坪本委員が築港小学校とおっしゃっていただいて非常にありがたいんですけれども、多分入り切れないと思いますから、そこのところを海遊館主体で考えてもらわないといけないのですけれども、区役所も今一緒に考えています。だから、基本的には、そういう皆さんがイメージするような帰宅困難者というのは理屈の上では余り出ないはずですが。ただ、帰宅困難者の方をどこかの高校1カ所に集めるということについては、現状では、そこの収容したところを運営する、管理するマンパワーがありません。区役所はこの本部にかかり切りですし、地域は地域で小学校の収容避難所、あるいは津波が来るときやったら皆さんは一時避難所に逃げられていますから、帰宅困難者の方だけをどこか、今のところ、まとまって集まってくということとはちょっと物理的に不可能かなと思います。ですから、海溝型のときは、港区に来ているそのときのビジターの方ですよ、高いところに逃げさせていただいて、津波が引いた後、自宅に帰れなかったら、やっぱり近所の一番近い避難収容所に行ってくださいというのが現状かと考えています。

○**濱口議長** ありがとうございます。

よろしいですか。いいですか、続いて。いいですか。

ありがとうございます。考え方としては今みたいな考え方でよろしくお願いします。ありがとうございました。

引き続きまして矢田さん、一言。お願いします。

○**矢田委員** 田中の公募の矢田です。

防災訓練で、田中の場合は、今まで何年かやっていますが、同じ人がリーダー的な存在で運営されているというのを、いろんな組織の方に責任を持ってもらってやっていこうというような取組をしているんですけれども、ここの①－2の右下のところ、「高い防災意識の維持と実践力の向上」はまさにそのとおりのと思います。要は、関係している以外の方はもう人ごとで、例えば防災リーダーにそういうことをお願いしたら、防災リーダーの成り立ちそのものはまた違うもの、そういうふうには思っていないとか、そこまで強制したらやめるのと違うかと、そういう意見も今出てきていまして、これは新たな課題やと思っているんです。地

域活動の中で地域にかかわったら何か自分にプラスがある、それは別に物質的なプラスでなしに、やっぱり自分が磨けるとかいろんな経験ができるとか、そういうことをちょっと時間をかけてやっていかなあかなとちょっと感じているところです。

○濱口議長 ありがとうございます。

何か私も個人の話ばかりして申しわけないんですけども、建築業をしております、建築業というのはほんまに免許の塊でございます、何するということでも免許がなかったら何もできません。私も27種類ぐらい免許を持っていますけれども、その中で半壊・全壊を判定する免許を私持っています、最近、ここ2カ月ぐらい夜中に非常ベルみたいな音が鳴るんですよ。何かというたら非常連絡網確認といって、地震発生とか出てくるんですね。地震が発生してるのかとなったらすぐ電話せなあかんのですよ。夜中11時ごろです。そして連絡網が、僕らやったら3班だけれども、3班は18名が35分で連絡がついたとか、何かそんな感じですよ。頻繁にあります。この間もバス3台、大阪府から出して仙台まで行ってその検証をするというわけで、すごい力の入れようと思ってこれは地震があるのかと聞いたら、地震がある前提で行っておりますと言っていました。

ごめんなさい、雑談が多かったですけれども何が言いたいかというと、そう何度も言われますとね、今までぼけっとしておったんですが、ああ、これほんとうに地震あるんかもわからないなと思い出してきました、再度、従業員に対して段取りとか用意とかの指示を出しました。

つまり、矢田さんの言われるとおり、何も一般の方に危ないぞとか怖いぞとかいうようなことばかり言えとは言いませんけれども、認識をここにおるメンバーにするのではなくて、何も関係ない一般の方が目につくような、もしくは耳に入るような、いつあるかわからんよと、あったときにあたふたせんように自分の命は自分で守りましょうとかいうような、キャッチフレーズとかを投げて、一種の緊張感を皆が持たないと、なかなか意識を高揚したままで持ち続けるというのは難しいんじゃないかなと思いますね。いいご意見、ありがとうございました。

すみません、眞鍋さん、一言。

○眞鍋委員 地域的にそれぞれ防災のいろんな取組されていると思いますし、うちの地域でも各町会でそれぞれ違うんですけれども、熱心な町会ではできるだけ全所帯に、ひとり暮らしかどうかとか、どういう助けが要るかとかそんなことを、プライバシーまで大変やなと思うぐらい調べてはる町会もありまして、うちらの場合は区を越えて大阪ドームへ避難するというものがあるものですから、そんなところまで捉えてそれぞれ各地域で熱心にされていると思いますし、やっぱり、今おっしゃったように、私も今まで一般の人ですからそういうふうに熱心にされているのを見聞きはしているわけなんですけれども、キャッチフレーズとかをいろんなところに表示するとか、そういう今おっしゃったような取組されると、もっと一般の人が確認とか自覚できていいのかなと思って、今思わせてもらったところです。

○濱口議長 すみません。ありがとうございます。

この件に関して区で何かご意見ありませんか。

○**田端区長** 防災意識ですけれども、私が区長になったのが、平成22年の4月に来まして、そのときも、港区はやっぱり防災意識、基本的に高いですから、区役所主催で防災の研修とかフォーラムをしていたんです。そしたら会場から、地震が来たとき、区長、区役所の職員が何人うちの地域に来てくれるとか、港区に区の職員は何人住んでるとか、そういう声が非常に多かったんですよ。ところが今になったら各小学校区で主体的に防災マニュアルつくっていただいて、地活協主催の防災学習会を実施していただいて、防災リーダー中心に、その防災マニュアルを中心につくった方が直接地域の方にご自身で説明をしているという、そんな今レベルになっているんで、矢田委員もおっしゃるように、個別にはいろんな方がいらっしゃると思いますけれども、区役所総体で見ると、恐らく全小学校地域で地域が主催の学習会、避難所開設訓練を実施できている区というのは港区だけだと思います。

今後、また5年先見据えたビジョンをつくるということで、資料の①－2、これが防災の関係で、特に下の5分の1ぐらい、これが、ここに地域防災力の向上と書いているところが、今後5年見据えた新しいビジョンの主な柱にしたいことを書いています。その中に「地域主体の防災活動、人材育成の促進など」ということを当然区役所も意識を持っていまして、このところはやはり地域の皆さんと連携して、地域も矢田委員おっしゃるようにご苦労されていると思うんですけれども、区役所も地域を向いて何とかそういう新しい人材の担い手とか、相対的に住民の意識が高まるようにいろんな工夫をしていきたいと思っています。

それと、そのもう一個下の、下から3つ目、上から3つ目のぼつですけれども、「自主防災組織体制の強化と地域間連携も含めたより実践的な行動計画等の策定」と書いているんですけれども、先ほど来申し上げますように、今のビジョンの期間の中で、全小学校地域で防災マニュアルつくっていただいたんですけれども、それはやっぱり連合単位ですよ。田中やったら田中、磯路やったら磯路単位、それはすばらしいことと思うんですけれども、さっき眞鍋委員もおっしゃったように、やっぱりその地域だけでは避難ビルがどうしても足りないとか高いビルがないというのはありますので、だから次のビジョンでは、地域ごとにきっちりと今つくっていただいていて、それをもっと精度を高めないと思うんですが、もうちょっと視野を広めて、特に休日・夜間、大災害が起こったときに誰がどこへ逃げるぐらいまでの、この町会の人はどこに逃げる、ここに住んでいる人はどこへ逃げるという、その逃げるのは、もしかしたら地域越えて隣の地域に行ったほうがいいかもわからない、だから今度はそういう観点で、また地域ともご相談しながらそういうレベルを目指したいなと思っています。ですから、資料が見にくいとか当然あると思うんですが、本日、お諮りしてるのは、防災・防犯で次の5年程度を見据えた新しいビジョンをつくりたい、新しいビジョンの主な考え方が、防災ならば今申し上げたように資料①－2の下5分の1ぐらいに書いているこの項目、防犯ならば次の紙の下に書いているこの項目と、すごい数が少なくてシンプルですけれども、ここに書いている項目を柱にして次のビジョンを定めていきたいと思っています。

本日も意見をお聞きして、加えるものは加える、またそういうことをしながら3月までにはもっとビジョンらしい形でお示しして、皆さんの意見を踏まえたらかういものでしょうかということをお示ししたい、それで全体の会議で確認してもらって6月ぐらいに新しいビジョンを定めたいなということです。

○**濱口議長** 了解しました。ありがとうございました。どうぞ。

○**山田委員** 築港の山田です。公募委員です。前々回、公募委員に抽選で当たりまして、前回は落選しましたんですけれども。

この間、区役所、地活協さん、それから地域振興町会、また各企業さん、この連携が非常に進んで、特に津波避難ビルについては非常に飛躍的な前進があったと私自身感じています。これはやはり田端区長を初め行政の皆さんが、非常に熱意を持って取り組んでいただけてきた成果だと思っています。引き続きご努力をお願いします。

あわせて、今、田端区長さんが言われたように、例えば、私もマンションに住んでおるんですけれども、このマンションの住民はどこに逃げるかということについては、具体的にはマンション管理組合の中で具体的な方策が居住者に明示されています。私は実は、築港3丁目のコーポ町会の所属である天保山第2コーポの管理人をやらせてもらっています。この3丁目コーポ町会、木戸岡さんという方が現在、町会長をなさっておるんですけれども、今まさに田端区長さんがおっしゃった具体的な例がここにはあるんです。といいますのは、築港3丁目コーポ町会というのは、第1コーポ、それから第2コーポ、第4コーポ、大阪港振興株式会社さん、そのテナントの方々でこの町会が構成されておるんです。町会長さんの呼びかけで、第1コーポ、第4コーポ、振興、このビルは10階建てですから、ビル自体は非常に古い、昭和44年前後の建築ではありますが、耐震対策的には問題ない、心配ないということです。ところが第2コーポは5階建てですね。44年完成で、さきの阪神・淡路大震災のときには全く問題なくよかったんですけれども、それ以上の地震が来た場合はこれは非常に心配やと、特に津波が来た場合の避難場所については皆さん心配されておって、近隣の第5コーポ、14階建てに避難とか、いろんなご希望が出ていました。それから、区役所が交通局さんとお話しされて、大阪港駅の避難について道筋をつけていただいたんで、これは非常に地元では高く評価しています。

申しわけないんですがもうちょっとつけさせてもらいますと、この5階建ての第2コーポの管理組合と第1コーポ、第4コーポの管理組合、それから大阪港振興株式会社さんとの間で、今、津波避難ビルの協定書になぞった協定書を独自に交換しているんです。万が一の場合は、第2コーポ、全部で115軒ですが、の皆さんは、第1コーポ、第4コーポの4階以上に避難してくれて結構としています。それから、大阪港振興株式会社さんの場合も、夜間も守衛さんがおられますので、緊急時には鍵を解除して避難できるような、まさに区長が今言われたように、第2コーポの住民にとっては、万が一の場合はどこへ逃げるかというのが具体的にわかっているようになっておるんです。これは一つのいい経験ではないかと思っています。

あわせて、築港の場合は24日に防災訓練が行われますけれども、これについては、3丁目コーポ町会の場合は、それぞれが共通の赤いリュックサックを購入しているんです、全戸数にそれを持ってもらって、例えば飲料水とか、たちまちの食料品とか常備薬とか、それを入れて防災訓練に参加しようということになっていますので、当日もそういう形になるうかと思います。

それと、事前配付いただいた資料についてちょっとお尋ねいたします。大阪市港区防災計画概要、事前配付資料の②ですね。何といたっても防潮堤の耐震補強工事の進捗状況については、やっぱり正確なことを知りたいと思っています。安治川、それから大阪湾、三十間堀、それぞれ津波浸水の危険度が高い。これについては、港区の全振興町会の中で特に、津波が来たら全部に影響が及ぶと思いますけれども、とりわけこの防潮堤についての関心度が高いんで、振興町会別に、この資料によりますと平成24年度末までに全9.1キロのうち3.1キロが耐震工事が完了予定というふうに書かれています、そしたらこの27年度末ではそれがどこまで進んでおるのか、これを知りたいと。特に振興町会別にどこまで進んだのかと。計画では、34年度までにそれよりも早く全9.1キロ全部耐震工事をというふうに、国に対する予算要望もしながら取り組んでいきたいということになっていますので、防災部会のメンバーにひとつ詳細な資料の提供をお願いします。

以上です。

○**濱口議長** ありがとうございます。

今のご質問については、できましたら（2）でいう28年度の港区運営方針（案）のところでごちょっとご説明をお願いできたらなと思っております。時間の加減がございますので、委員の意見を一通りまた先にお聞かせ願おうと思っておりますんで、返事はそのときでよろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入ります、藤田委員に一言ご意見をお願いできますでしょうか。

○**藤田委員** 先ほどの倒壊に関して、ごみ屋敷について長年ちょっと困っているんです。ただ、家の中にごみがあって、外からも見えるんですけれども、ネズミ、ゴキブリ、異臭、この3種類やけれども、一応何回も話しに行っているんですけれども、なかなかその本人が「うん」とは言うてくれません。もう話もできません。家の中は、ほんまに1階はごみの山。1回だけ2年ほど前に中のをトラック2台で取ったことあるんですけれども、また増えてきて、隣近所がやっぱり何とかしてほしいということで苦情が来るんですけれども、その場合、やっぱり区役所にも相談に行って、なかなかやっぱり解決しませんねんけれども、今、それを、ほかの町会も困っているんかと思えます。

それと倒壊。屋根はもう落ちて、長年、十何年、そのまま空き家です。とりあえずけがをせんようにフェンスは張っていただいているんですけれども、隣の人は壁に瓦が落ちてきてやっぱり傷ついたりしていますので、そういうのはこれからどうしたらよろしいんですかね。それは区役所に相談しに行ったらよろしいんですかね。

○**川上総合政策担当課長** 総合政策担当課長の川上です。

まず、今のごみ屋敷ですが、こちらにつきましては、ご相談等々ございましたら現地を見に行きまして、地域の方のお話もお聞きかせいただいた上で、先ほども言いましたように住まわれている方が福祉的な要素がある方については福祉も入っていただきます。お話し合いをして片づける気になっていただきましたら、環境局の車とかお願いをしましてごみをとるというようなことを考えております。

それから、前回、多分同じ事例かもしれないですが、お話し合いをしまして納得していただきまして片づけてごみをとったんですけれども、そのときにまた要るものまでとられたというような事例もございまして、なかなかご本人さんの財産を主張されますので、財産権とそこ近所の方の耐えがたい影響という、このバランスが非常に難しいというところになっております。これが裁判とかまでかけまして、確実に近所の方の生活環境を害しているということになりましたら強制的な執行ができるんですが、そこまでいかないとなかなか強制的にはできないということがありますので、何回も働きかけをしていくということしかできないということです。今、包括ですとか社協さんとかともお話ししながらお話、対応しているところですが、なかなかそのまま進んでいないというような状況で、引き続き取り組んでいくという形になっております。

○**藤田委員** すみません、もう一回。今の意見言われたんは、私どもの町会ですけれども、そこから一切家の中に入れていただけません。でも民生の方とは話はするんです。それは一応強制的みたいなものでごみを出したんですけれども、そこからもう一回へそを曲げられてそこから今のままずっと2年来ているんです。

それともう一個、倒壊の家のやつをもう一回お願いできますか。

○**川上総合政策担当課長** 現在、建築基準法に基づきます指導というのを行っております。港区で具体的に言いますと、今現在、所有者を調査して指導している物件につきまして、港区内で19件持っております。これは、建築基準法になりますので、大阪市の都市計画局と各区役所が連携をいたしまして取組をしております。区役所が皆さんの意見を聞いて、ご指摘を受けて現地を見に行きまして登録をして、税の情報も使って所有者を特定して、指導しているということになります。平成27年に、八幡屋で1件、以前から老朽家屋ということであった分が更地になりました。南市岡でも今1件、ちょっと3件ほど固まっているところですが、1件は撤去をするということで話がつかっているというのはあるんですが、それ以外の17件はまだ交渉中、もしくは所有者がまだ不明のところがございます。ですから、所有者がわかれば、ほとんどが遺族、遺族といいますか遺産を引き継がれた方が多いんですけれども、そういった方に何回も働きかけて撤去をしていただく、もしくはそれでも撤去をしていただけない場合でご近所の方に危害が及ぶという場合だと代執行という形になるんですが、ただ、それを待てないという場合で、壁が崩れてきて道路に落ちてきて危険だという場合だと、現在も危険除去ということで消防局なり警察にご協力を得ながら危険除去を実施というのは今もやっておりますので、そういった形のいろんな取組で皆さんの住環境を守っていきたいと考えております。

○**藤田委員** その続きで、今、空き家ですけれども、中学生が10人出入りするんです。して、2階に上がってお化け屋敷やと夜中に来て遊んだりします。ただ心配なんはやっぱり火事ですよね。それを閉めるようにはできませんか。

○**川上総合政策担当課長** 今現在、勝手に出入りができないということは行政的にできませんので、そういう危険除去ということで働きかけもしているところですが、さらに強化していくようにしてまいります。

○**藤田委員** よろしくをお願いします。

○**濱口議長** すみません。どうもありがとうございました。

時間のかげんで、ちょっと引っ張っておりますので、まだご意見聞いていない方、ちょっと後でということで、ナンバー2の平成28年度港区運営方針（案）の作成についてという項目で先にちょっとご説明を承りたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○**大磯協働まちづくり支援課長代理** それでは、平成28年度の港区の区運営方針の作成方針ということで、当日配付資料の⑥、右肩のところに⑥と記載のある資料をごらんいただきたいと思います。

タイトルは、経営課題2、安全・安心・快適なまちづくりということになっております。

皆さん、資料、よろしいでしょうか。右肩に⑥番という番号が打ってあると思います。

こちらの資料ですが、平成28年度の運営方針に掲げる内容を記載しております。市会の予算の審議を経て最終的には決定をするわけですけれども、私どもの案としましてはこちらの項目を記載をしています。基本的には平成27年度に行いました内容を踏襲するような形にはなっておりますが、例えば皆様方に地域で行っていただいております、1番、地域防災活動の支援、こちらは、避難所の開設訓練や地域の防災学習会を引き続きその活動の支援をしていくというものでありましたり、2番目の避難行動の要支援者対策としまして、避難行動の要支援者対策の取組をより一層進めていただくというような内容が記載されております。それで、防災リーダーとか津波避難ビルの確保等もあるんですが、新たな取組としましては（5）番の防災・減災教育の推進というところでございます。こちらは、区長が教育次長ということになりまして、より一層、教育行政に関していろいろと関与をしていくという形になりました。そしてまた、学校でも今年度中に防災・減災カリキュラムというものを策定するように、教育委員会から各学校、小学校、中学校、高等学校、さらには幼稚園も含めてカリキュラムをつくるように指示が出ております。そちらのカリキュラム等も見据えながら、私どもとしましては、学校による防災・減災の教育が、今、地域で行っていただいております地域の防災の実態に応じてより効果が発揮できるように、区役所として支援をしていきたいと考えております。学校と防災・減災教育についての情報共有を図ったり、意見交換等を図りながら行っていきたいと考えております。こちらに業績目標というのを掲げておるんですけれども、学校における地域と連携した防災・減災教育の取組の学校の数を5校という目標を掲げまして、新しく取り組んでいきたいと考えております。

非常に雑駁な説明になりましたけれども、防災の関係に関しましては以上でございます。

○**原まち魅力創造担当課長** 続きまして、防犯対策の強化に関する部分を、私、原から説明させていただきます。

ページでいいますと3ページ、当日配付資料⑥－2、2枚目の下の中段からになります。

まず、1点目が地域防犯啓発事業ということでございます。こちらは27年度引き続いた取組でございまして、港警察署と連携しまして区内の犯罪発生状況などを地図上で掲載するとともに、PR、防犯の啓発につきまして防犯キャンペーンなどを区役所も実施しまして、街頭犯罪を減少させ、安全・安心なまちづくりを目指すというものでございます。予算としましては平成28年度、現時点では52万2,000円を想定しております。

次に、子どもの安全見守り防犯カメラ設置事業としまして、現在の予算では107万8,000円を予定しておりますが、各地域1台程度を想定しまして防犯のカメラを設置したいと考えておるところでございます。こちらについては、子どもの見守りということで子どもたちの通学路を中心に設置したいと考えているところでございます。

最後のページになります。子ども見守り隊活動に対する支援ということで、28年度予算、現時点では55万円を想定しております。こちらは、子ども見守り活動をしていただいています、先ほど申し上げましたとおり、港区では11小学校全地域で子ども見守り活動を実施していただいておりますので、この取組を継続していただけるためにも区で予算を捻出しまして、11地域に1地域5万円程度の活動支援の物品を支援したいと考えております。

私からは以上です。

○**川上総合政策担当課長** すみません、最後に特定空家対策ということで、今の原の説明の下の部分であります。

こちらにつきましては、運営方針の経営課題の中に1つ項目を新たに新設をいたしまして、空家対策ということで立てていきたいと思っております。内容につきましては、区民からの通報・相談に対しまして、迅速に現地の調査でございましてか所有者の調査を行った上で、関係局と連携をしながら保安上危険な特定家屋に対しての指導ですとかにつきまして体制を整えてしていくということを内容として書いております。業績の目標といたしましては、そういう通報・相談がありました物件につきまして、全件対応をさせていただくということを目指しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**濱口議長** よろしいですか。

○**大磯協働まちづくり支援課長代理** 山田委員からご質問がありました堤防の耐震化の状況でございます。現在の港湾局が中心となって行っております防潮堤の耐震化の整備計画といえますのは、平成26年度からおおむね10年間で堤防をより強化していくということになっております。大阪市の中にはたくさんの堤防がございまして、その堤防に順位をつけまして、取り急ぎやらなければならないという、早急に対策を練らなければならない堤防から、比較的安全性がまだ保てるであろうという堤防までを順番に見ていって、強化を図っております。港区の堤防でいいますと、平成26年と平成27年で耐震化を行ったのは0.9キロということにと

どまっております。これは、国の予算を使ったりとかいうような状況もありまして、非常に予算の状況が厳しい中で早急に急がなければならないところから順次取り組んでいるんですけれども、そういう結果になっているということでございます。

そして、三十間堀川のお話も少し出ましたけれども、三十間堀川の耐震化等につきましては、やはり大阪市の施策の中でも早急に対策を練る必要があるということになっておりまして、三十間堀川の耐震化を行うのか、さらには三十間堀川を埋め立てたほうがいいのかというようなことも含めて、現在、その方法等について協議を重ねているところでございます。

以上でございます。

○**濱口議長** ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、ご意見ちょっと短目でお願いいたします。どうぞ。

○**巽委員** 巽といいます。

今ごろこんなことをお聞きするのちょっとおかしい話ですが、実は2、3年前から耐震工事というのを11校区小学校で全部やっていました。これがほとんど3階ですよ。それから5つ中学があります。これも3階建てと違うかなと。その辺、現在、こういう11小学校区、5中学校区に基づく港区の避難所ということで、今、一時的になっています。それから、一時避難の施設の確保、それからもう一つ、ちょっとこれが相当時間がかかるらしいんですが、要支援者の名簿、これをつくるのに、昨日も新聞見ていましたら相当色々な問題があって大仕事らしいですよ。果たして大阪はどういう問題か、その辺詳しいは私もわかりません。そういうことで、この辺がどれだけ進んでいるかと思います。先ほど、施設の避難場所の63カ所と28カ所、ざっと91カ所、これは十分いけるのではないかと思います。

それと、結局、避難場所への案内表示及び海拔表示、大概のところがマイナス1とかマイナス2になっていますね。この間、これ私ごとですけれども、多根病院へ実は入院したんですが、10階から見ておったら天保山の橋が見えました。尻無川ですか、ずっと見ていたら、水際と上との差がもうしれておるんですよ。こんなもの、例えば、幸い今、津波来たことないんであれですが、もし万一来たらこれ一発ですよ。これは早いこと、何とかちゃんとある程度、自分の避難場所はほとんど決まっておるはずですがけれども、やっぱりこういうのをもっと早いことやっておかんとあかんと、そういう気がしました。

○**濱口議長** ありがとうございます。

どうぞ。

○**大磯協働まちづくり支援課長代理** 今、巽委員からのご質問、ご意見等を頂戴しました。ありがとうございます。

まず、学校の耐震化の問題も含めて、3階で大丈夫なのかというようなことがあったと思います。港区は、南海トラフ地震が発生しまして、堤防とかそれから防潮扉が仮にうまく閉まらなかったり堤防が崩れたりしましたら、最大で約4メートル、一番つかるところで約4メートル、つかると言われております。ということですので、建物の3階以上に迅速に避難していただければ大丈夫であるという、想定になっております。

それからもう一点、要支援者の対策につきましてですが、こちらは、現在、港区の見守り支援事業という、大阪市全体の見守り支援事業というのがあるんですが、その見守り支援事業の中で、各地域の要支援者の名簿をつくるために港区の社会福祉協議会が大阪市の委託を受けまして現在作成をしております。その要支援者名簿の中に同意書というのをとるんですが、その同意書の中に、その名簿は災害時にも活用いたしますが構いませんかという項目を入れまして、同意書の提出をお願いしております。今現在、今年度につきましては高齢者の、介護度が3以上とか一定の条件があるんですが、要支援者についての名簿づくりを進めております。

一方で、各地域で地域の自主防災組織の皆様方が、自分たちで自分たちの地域のことはやってくんだという思いで名簿をつくって、自分たちの地域の方をどのようにして守っていくかというところまで、実際踏み込んだ取組をしているところもございます。例えばある地域では、この方がこの方を万が一のときには助ける、もしこの方が自分も被災された場合にはかわりにこの方というような順番を決めて取り組んでおられる地域等もございます。現状、そういうような形になっておりまして、今申し上げました要支援者の港の社会福祉協議会でつくってもらいます名簿ができ上がりましたら、各地域の自主防災活動の取組というか体制が整って、かつ地域からご希望があれば、その名簿が提供できて支援活動に利用していただけるようになるのではないかと考えております。

以上でございます。

○**濱口議長** ありがとうございます。

すみません、残り時間が少なくなってきました、一言、田村さん、お願いします。

○**田村委員** 三先の田村です。

1つは、事前資料が届くのが、たしか昨日やったと思うんですが、もうちょっと早うに届けてほしいなというのと、当日配付資料の①－2の中で、下の段、地域防災力の向上というところで、「自主防災組織体制の強化と地域間連携も含めた、より実践的な行動計画等の策定」とあるんですが、経営課題、資料⑥を見ますと、全くこれが欠落してるんじゃないかと思います。地域間の連携というのがね、11校区は今いろいろやっていますけれども、やっぱり地域間の連携というのがこれからの課題やと思いますし、特に中学校区、5つありますから、中学校区で例えばそういう地域連携を緊密にするような訓練をするとか、例えば中学校の土曜授業に合わせて中学生も含めてやるとか、そういう方向性を出してほしいというのが要望です。

以上です。

○**濱口議長** ありがとうございます。

ちょっと待ってください。皆様のご意見、先聞きますので。左古さん、ちょっと一言。時間余りないんで、すみません。

○**左古委員** 私も委員なので、すみません、ちょっと発言をさせていただきたいと思います。

今年度、またあると思いますけれども、11校下で防災訓練やってきて、私、弁天地域です

けれども、そちらでも今回11月、防災訓練やらせていただいたんですけれども、私は委員として前期含めて、その前から含めて3年やって、その以前に防災リーダーとして20年やってきているわけなんですけれども、そののやってきた経験の集大成的に、今回、防災訓練で中身の濃いことをしようかなと思ってやってきたんですけれども、やってみたら、全体的に動けるかといったら、なかなかやっぱり人を使うって難しいもので、私も防災訓練ではいろんな資料を自分なりにつくって中身の濃いものということでやってきたわけですが、余りにもレベルが高過ぎと言われるんです。区から来る資料、危機管から来る資料、私がつくる資料、やっぱり中身を余りにも詰め込み過ぎたら一般の人にもわかりにくいという、理解しにくい、全体的にぱっと、今回、昨年度つくった概要版的な、やはりこういうものを中心につくってやっていかないと、先ほど言うたように、広く地域でそういった防災教育、防災訓練とかやっていく必要性、皆さんおっしゃっているんで、来年度、うちの地域では、やっぱり原点に戻ってわかりやすくしていこうかなと思っています。避難所要支援の取組とか今後していかなあかんけれども、その反面、やはり地域にもわかりやすい訓練の方法、それから計画というのをやっぱりやっていかないと、防災リーダーさん入ったときに分厚い資料もらっても、これはやっぱり逃げてしまうんです。防災リーダーさんも含めて防災訓練の反省会したんですけれども、その中でも、ちょっとわかりにくい、入りにくい、その辺やっぱり強く言われています。僕もちょっと高度に、僕自身は高度、思っていないんですよ、やはり長年やってきた経験がありますんで、これでつくってきてわかるかなと思うても、やはり第三者の新しく入ってきた委員さんとか、新しい防災リーダーさんからわかりにくいというのがあったんで、今回、来年度は、そういうわかりやすい、原点に戻ってやっていこうかなと思っています。今年度、防災訓練やってみて、こういう委員をやってみて、やはり余り高くし過ぎても一般の人はわかりにくいなというのが今年度の私の意見で、そういう中身も含めながら、区の資料とかももうちょっとわかりやすいのを今後お願いしてやって、防災訓練なり地域防災力を上げていきたいなと思っています。

以上です。

○**濱口議長** ありがとうございます。

総括はちょっと別にしまして、残り少ない時間ですけれども、せっかく時間を割いて来ていただいておられます警察、消防等の皆さんに一言ずつご意見を拝聴したいなと思います。

反時計回りで、港警察さんから一言ずつちょっとよろしく願いいたします。

○**港警察署** こんばんは。防災を担当しております。

私、昨年末のときもお話しさせていただきましたけれども、ことし1年ずっと、各地区の防災学習会、それと避難所開設訓練と寄せていただいて思ったことは、私、今までいろんな区で、ところで、警察、警備課としてこういう訓練担当しておりましたが、ここの区が一番進んでいるな、レベルが高いなというのを常々感心して、よく区役所の方ともお話しさせていただいております。

また、今、わかりやすい訓練という、原点に戻ってというところも、やはり何度か訓練を

繰り返されてたからこういう意見が出るのかなと思っております。また今後とも我々もできる範囲はご協力しますので、またこういうことを続けていかれるようにお願いします。

以上です。

○**濱口議長** ありがとうございます。

○**港警察署** 同じく港警察署生活安全課です。防犯を担当しております。

私からは、お手元の資料⑤にあるとおり、2枚目は特に私のところでも気になる数字なんですが、主な街頭犯罪ということで数字、挙げさせていただいてはいますが、一応マイナスにはなっております。ただやはり、このうちの大半を占める自転車盗、この自転車盗の中でも4割以上がまだ無施錠、鍵をかけずにとられているというのが現状ですんで、これから、特に中高生とか若年層を中心にこういった形態が多く見られますんで、また一人でも多くの方にこういった広報を広めていただきたいと思いますので、本年も各施策にご協力お願いしたいと思います。

○**濱口議長** ありがとうございます。

○**大阪水上警察署** 大阪府警でも、おとつい、1月19日、大震災警備訓練というのを府警本部及び各警察署で実施いたしました。水上警察署におきましては、メーンである警備艇、これの避難広報等訓練、要するに警備艇に必要物品、例えば食料とか飲料水とか必要な機材とか、これの積み込み、それと避難広報、船に対する広報とか、護岸におられる方に対する広報とか、それと最後には警備艇の避難、淡路島沖に行くと、こういう訓練を実施しました。そのほかに、非常参集訓練とか、市港湾局と合同で防潮鉄扉の閉鎖訓練とか、それと府警本部との被害状況の報告とか、指揮本部の開設とか、隊制度の確立とか無線等支援訓練、もろもろの訓練を実施いたしました。

今回、また築港地区で1月24日、今度の日曜日、避難所開設訓練というのをされるということで、昨年も見学させていただいて、非常に住民の方一生懸命やって、役員さんもとても一生懸命やられて非常によかったと思っております。また今回も、時間、都合が合えば見学に行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○**濱口議長** ありがとうございます。

○**大阪水上警察署** 水上警察署の生活安全刑事課で防犯担当をしております。

何回も毎回毎回言わせてもらいますけれども、やはり防犯意識の高揚というのが一番大事やと思います。防災に関しても、やはり防災意識というのが大事かなと思います。大概の人は、私はそんな被害にはかからんよと思ってる人が大半です。自分は被害に遭うかもしれないという気持ちを持つことで、やはりそれだけでも防犯意識が高まりますし、また、防災意識についても、地震なんてそんな簡単に起こるものちゃうよと、そんな被害にも今まで遭ったこともないよと、だから大丈夫やろうという意識を持たれている方が多いですよ。そういう方は、やはり何ぼ訓練やろうが何をしようが協力はしていただけないし、そんなん起こるわけないやろうという油断があるんで、そういうときに、ぱっと起こったときにはそうい

う人らはちょっと一歩出おくれる、また避難もできないという、災害の大きい原因になってくると思います。せやから、起こり得るという、こういう考えを皆さんに持っていただいて意識を高めていただいたらと思います。よろしくお願いします。

○**濱口議長** ありがとうございます。

○**菊池港消防署地域担当司令** 港消防署地域担当の菊池です。こんばんは。いつもありがとうございます。

私、ここへ来て3年になるんですけれども、いろいろな計画が立てられていて、それがだんだんとやっぱり実際のものになってきているなというふうに見えております。これからいろいろと、区役所の皆さん、地域の皆さん一緒になって、これからどんどんとよくなっていけばいいのになというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○**濱口議長** ありがとうございます。

○**中谷水上消防署地域担当司令** こんばんは、水上消防署地域担当の中谷です。

私もこの3月で丸3年になるんですけれども、築港地域におきまして、防災訓練、避難訓練の後に、水上消防署、事業所の方と協力して、今回3回目ということで、防災訓練、地域一体型ということで、またこの24日にさせていただきます。ふだん余り親しくないような防災の器具等でも、この3回に分けて大体、常日ごろ余り使わないような道具、水消火器であったりとかAEDであったりとかというふうな、訓練を変えながらちょっと今回やってきますんで、今回もまた違う、煙体験テント等を地域の方に実際に体験していただいて、実のある訓練にしたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○**濱口議長** ありがとうございます。

引き続いて、危機管理室の吉田様、よろしくお願いします。

○**吉田危機管理室危機管理課長代理** 危機管理室の吉田です。

港区民の皆様、港区役所の皆さんには、日ごろから危機管理室の業務に多大な協力をしていただきまして、ありがとうございます。この場をおかりしましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

港区は、地区防災計画につきましても、発災したときに家の玄関に白いタオルとか黄色いタオルを掲げて、それを町会の人が見て回って家の無事を確認するとかいうふうなことをされていますし、あわせて、その見て回る方にメールでも何でもいいですから居場所について連絡をしてあげると、そうすると、10件の家についても、中にはスーパーに行っていて白いタオルとか黄色いタオルがかかっていない家とかそういうなんもあると思いますんで、班長さんができるだけその受け持ちの範囲の方の安全を確認して、安全を確認して、いてはれへんかってもスーパーに行っているとか、そうじゃない方は家の中でたんすのところにおいて下敷きになってるかもしれないとかいう想像がつきますんで、班長さんに連絡をとるような方策を考えていただけたらさらにいいんじゃないかなと思いますとともに、そういうことをすると早いこと避難行動に結びつくんで、非常にいいと思います。

避難するときは必ず車を使わずに自転車で、防潮扉を閉鎖するときの体制については車で

行こうとする班員さんもありますんで、消防車もそうですし救急車も、そういう公の機関のそういう対応には車で至急駆けつけないけませんので、そういうときの妨げになったら、渋滞など起こさないようにできるだけ家族に1台は自転車持っているような感じで、自転車で移動していただきたいということを思っております。

本日のそういう成果と課題、それからこれからの計画を拝見してまして、非常に具体的なことを、こうやったら効果的だなと思うようなことを次から次へとされていて、本当に敬服いたしております。この調子でまた新しい計画も立てていただいて進んでいただいたら、素晴らしい港区の防災がさらに進むと思いますんで、よろしくお願いします。

○**濱口議長** ありがとうございました。

○**木下都市技術センター担当係長** 都市技術センター、市岡管路管理センターの木下と申します。主に下水道管路施設の維持管理をしている部門でございます。

市岡センターといたしましては、八幡屋公園内に災害時における仮設トイレを設置しております。いざというときに備えまして、1年に一回、ちゃんといざというときに機能するか、その定期点検等を行っております。

以上です。

○**濱口議長** ありがとうございます。続きまして、大山さん。

○**大山建設局市岡工営所担当課長代理** 建設局市岡工営所の大山と申します。

建設局では、地域の防災面での支援といたしまして、区役所さんとも連携しながら街路防犯灯の設置というのを行っております。今年度、平成27年度におきましては5基の街路防犯灯を設置する予定になっておりまして、この2月から順次工事を行ってまいります。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**濱口議長** ありがとうございます。

○**中村港湾局防災保安担当課長代理** 港湾局防災保安担当の中村です。

先ほど質問があった件になってくるんですけども、資料を見せてもらいますと、ちょっとこれは時点が古い状況になっています。先ほど大磯代理からも言いましたように、26年度からやっているという部分でちょっと若干計画等が見直されていると思います。資料についてですけども、今、私ども聞いているのが、耐震の工法とかも含めて調査しているというふうに聞いてまして、どこまでできているのかと詳しく聞いていないものですから、また区役所を介しまして局に問い合わせさせていただいて、どこまでの資料を提示できるかという部分もあると思うんですけども、私から担当につけさせてもらいますんで、よろしくお願いします。

○**濱口議長** どうもすみません、ありがとうございます。

ちょっと駆け足になっております。

○**山田委員** すみません、1点だけお願いします。

本日配っていただいた資料①－3の裏面をごらんいただきたいと思うんですが、4番目、

新規の中で、みなと中央病院との災害時連携という項目があります。皆さんご存じのとおり、大阪みなと中央病院は平成31年度に現在の築港1丁目から弁天町駅前へ移転します。したがって、3月に提示される文章の中では、現行での災害時連携の具体的内容、それから31年度には弁天町に移転していますので、要するに、湾岸部と内陸部で災害指定病院でも機能に応じては、素人ですけれども、若干差異があるんじゃないかと思います。そこら辺を柔軟に対応できるような記述をお願いしたいと思います。

以上です。

○**濱口議長** ありがとうございます。

表題でいうその他という欄があるんですけども、ちょっと時間の関係もございますので、事務局で総括一言、言うていただいてと思っているんですけども、いかがですか。

○**中村協働まちづくり支援課長** 別にその他事項そのものはございませんので、以上の内容となります。

○**濱口議長** それでは、貴重なお時間いただきましてありがとうございました。これでこの会合を閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。